

I am Miyashin

2005

宮古信用金庫の現況

平成16年4月1日～平成17年3月31日



「山田湾」岩手県山田町

— PROFILE —

創立……………昭和2年9月22日
本店所在地……………岩手県宮古市向町2番46号
会員数……………11,640人
出資金……………335百万円
預金残高……………63,760百万円
貸出金残高……………37,338百万円
店舗数……………11店舗
自己資本比率……………12.13%
職員数……………115人
(平成17年3月末現在)

— CONTENTS —

ごあいさつ……………	1
経営理念と経営方針……………	2
貸出運営についての考え方……………	2
当金庫の業務運営に関する事項……………	3
社会的責任とコンプライアンス (法令等遵守) について……………	3
ペイオフについて……………	4
金融商品販売法について……………	4
総代および総代会……………	5～8
平成16年度の宮古信用金庫と地域社会……………	9～12
リスク管理債権等の状況……………	13～14
組織……………	15
職員数、会員数、出資金・配当率……………	16
自動機器設置状況……………	16
沿革・歩み……………	17～18
営業のご案内……………	19
サービス業務……………	20
手数料一覧……………	21
信金中央金庫……………	22
資料編(貸借対照表ほか)……………	23～43
店舗一覧、地区一覧……………	44
開示項目一覧……………	45



ごあいさつ

皆様には、平素より宮古信用金庫に対しまして格別のご愛顧、お引立てを賜りまして、誠にありがとうございます。

本年も「宮古信用金庫の現況」を作成いたしましたのでご高覧賜り、当金庫の経営方針・活動状況・業務状況などについてご理解を頂きますよう、お願い申し上げます。

当金庫は、昭和2年9月の創立以来、協同組織の地域金融機関として地域の皆様のご支援を頂きながら、健全経営に徹してまいりました。当期におきましても資産の健全性維持のため貸倒引当金を積み増したことで、繰延税金資産を圧縮したことから経営状態の健全性を示す重要な指標である自己資本比率は、12.13%と前期からはやや低下したものの国内基準の4.00%を大きく上回り引き続き高水準を維持しております。

さて、平成16年度の日本経済は、原油価格の高騰や下半期における中国や米国の景気減速により輸出に伸び悩みがみられたものの、総じて堅調に推移いたしました。

しかしながら、県内経済は一部で持ち直しの動きがみられるものの、全体としては依然として足踏み状態が続いております。

当地区経済も引き続き停滞気味ではありますが、平成16年度は主産業である漁業の水揚げ高は秋刀魚を中心に好調で、数量・金額とも前年に比べて大幅な増加をみており、また、天候に恵まれて観光客の入り込み数も増加するなど、やや明るい兆しが見られました。

金融機関を巡る環境は、大手銀行の不良債権の処理が進んでいることや、ペイオフの完全実施が予定通り行われ、総じて落ち着いたものとなっておりますが、個人情報漏洩問題・偽造キャッシュカード問題などの課題が山積しております。

このような環境のなか、当金庫は、これからも自己責任のもとで地域金融機関としての使命と役割を再認識し、地域の皆様方のお役に立つべく一所懸命努力してまいります。

皆様方には、何卒引き続きご愛顧、お引立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成17年7月

宮古信用金庫

理事長 齋藤有司

経営理念と経営方針

〈経営理念〉

当金庫は創業以来「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を基本理念として、地域経済の成長・発展とともに歩んでまいりました。

いつまでも、地域の皆様から「愛され」、「親しまれる」地域の金融機関として、健全経営に徹し、より良質な資金の供給とサービスの提供に努めてまいります。

〈経営方針〉

基本方針

国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する。

1. 社会に対する貢献

社会の一員として常に感謝し、金融を通じて地域社会に奉仕する。

2. 調和ある経営

金庫は常に会員、一般取引者並びに役職員の利益を尊重し、その何れに対しても、公正で調和のとれた経営を行う。

3. 揺るぎなき基盤

創意と革新によって経営の安定と不断の発展をはかり、揺るぎなき基盤を築くため、常に貯蓄の増強に努める。

4. 誇り得る職場

総和の精神を以って限りなき前進をはかり、一生を賭して悔いのない誇り得る職場とする。

金庫の役割について

信用金庫は、地域の皆様による協同組織（会員制度）の地域金融機関であり、お預かりしたお金は地元の事業者や個人の方々にご利用頂いております。会員や利用者の利益を優先し地域に貢献することを使命としており、次のような特色をもっています。

1. 協同組織金融機関

地域の方々に会員・利用者になって頂き、お互いが一体となって地域の繁栄を図る会員制度による協同組織の金融機関です。（銀行のように株式会社ではありません）

2. 中小企業専門金融機関

従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者と個人の方々の専門金融機関です。（大企業にはご融資できません）

3. 地域専門金融機関

営業地域が定められている地域専門金融機関です。（営業地域外の方にはご融資できません）

このように信用金庫は地域の方々とともに発展していく、より地域性・公共性の強い金融機関であるといえます。

貸出運営についての考え方

定められた営業地域の中での活動は「皆様からお預かりしたお金を、その地域内だけで運用すること」これが地域金融機関として課せられた信用金庫の役割であります。

その運用の中心は地域の方々へのご融資であります。

ご融資は、事業を営む方々には事業に必要な設備資金や運転資金を、個人の方々には住宅資金・教育資金・カーライフプランなど幅広いニーズに、迅速・的確にお応えするよう努めております。

個々の融資に際しましては地域への密着度の濃い当金庫の強みを活かし、融資渉外体制を通じて情報収集のうえ、お客様の信用状況や事業計画の妥当性など十分に検討し、必要に応じ担保や保証を頂くなど、貸出金債権の保全を図っております。

また、岩手県信用保証協会の保証によります岩手県、宮古市、釜石市、山田町等の低利な制度融資を積極的に取扱いしております。

全体の運営につきましては、特定の業種や特定のお客様に偏ることのないよう広く貸出を行い、バランスのとれた運用配分を心掛けております。

当金庫の業務運営に関する事項

リスク管理

本格的な金融の自由化、国際化の進展に伴い、金融機関の経営上のリスクは一段と多様化してきております。こうした中で当金庫では自己責任原則に基づき、経営の健全性を維持するためリスク管理の強化を重点施策と位置付け、その充実に努力しております。今後も内部管理体制の強化に努める等、経営全般に亘るリスク管理の徹底に力をいれてまいります。

●信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立不能になるリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査体制の充実に努めております。また、内部研修の実施や、信用金庫協会などが実施する各種研修会への積極的参加、さらに全店の貸出担当役席者を個別に本部審査部に招集して教育する「審査トレーニー制度」を導入するなど貸出審査能力の向上を図っております。

●市場リスク管理、流動性リスク管理

資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動をもたらす「価格変動リスク」さらには「為替リスク」などの市場リスク、および流動性リスクに対応するため、当金庫では、経済、金利見通しなどに金庫業界のALM（資産・負債の総合管理）システムを利用し、運用調達の方策を策定、実行してまいりました。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや不正による損失を受けるリスクのことです。当金庫では本部監査部門が定期的に臨店監査を実施するほか、本支店には月例の店内監査実施を義務付けております。また、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、事故を未然に防止するため万全の体制をとっております。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータ・システムの誤作動や事故・災害時の障害に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータ等のシステムが不正に使用されることによる損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、共同事務センターシステムに加盟しており、共同事務センターと連携を図りながら基幹システムであるオンラインシステムの信頼性・安全性・効率性の向上に努めております。

また、「オンライン障害時の事務取扱要領」「コンティンジェンシー・プラン（危機管理計画）」を定め障害時等の事務に支障のないよう努めております。

社会的責任とコンプライアンス（法令等遵守）について

コンプライアンスとは、法令やルールを厳格に守るとともに社会的規範を全うすることを意味します。

当金庫は“社会の一員として常に感謝し、金融を通じて地域社会に奉仕する”ことを基本としており、地域に真に信頼されるために法令や各種ルールを遵守することは当然の責務と考え、公共的使命と社会的責任を常に自覚し、責任ある健全な業務運営を心掛けております。

また、「宮古信用金庫倫理要領」を制定、役職員への徹底を図るとともにコンプライアンス（法令等遵守）体制を確立、各部門にコンプライアンス担当者を任命するなど経営の最重要課題の一つとして位置付け取組んでおります。

ペイオフについて

万一、金融機関が破綻した場合でも、預金は預金保険制度で守られています。この制度により保護される範囲は原則として1金融機関につき、1人あたり元本1,000万円までとその利息です。

ただし、※**決済用預金**は平成17年4月以降も全額保護されます。

預金のうち、全額保護される預金を除き、元本1,000万円を超える部分とその利息については、破綻した金融機関の財産の状況等を考慮して決定される率を乗じた金額の支払が受けられます。

ペイオフは、あくまで金融機関の破綻を前提とするものであり、お客様が健全な金融機関と取引していれば、ペイオフ問題は心配ありません。

当金庫は「健全経営」「堅実経営」を維持し、経営体質の強化に努めてきた結果、経営の健全性を示す自己資本比率は12.13%となっており、安心してお取引いただける金融機関です。

※**決済用預金**とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

対象期間		平成14年4月～ 平成17年3月末まで	平成17年4月以降
預金保険の対象預金等	当座預金 普通預金 別段預金	全額保護	利息がつかない等の3要件を満たす 決済用預金 は全額保護
	定期預金 定期積金 貯蓄預金 通知預金等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます	
対象預金外の	外貨預金 譲渡性預金等	保護の対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます	

金融商品販売法について

当金庫は「金融商品の販売等に関する法律」に基づき金融商品の販売等に際しては、下記事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとしています。

《当金庫の勧誘方針》

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決め頂きます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をして頂くため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がありましたら、窓口までお問い合わせください。

総代および総代会

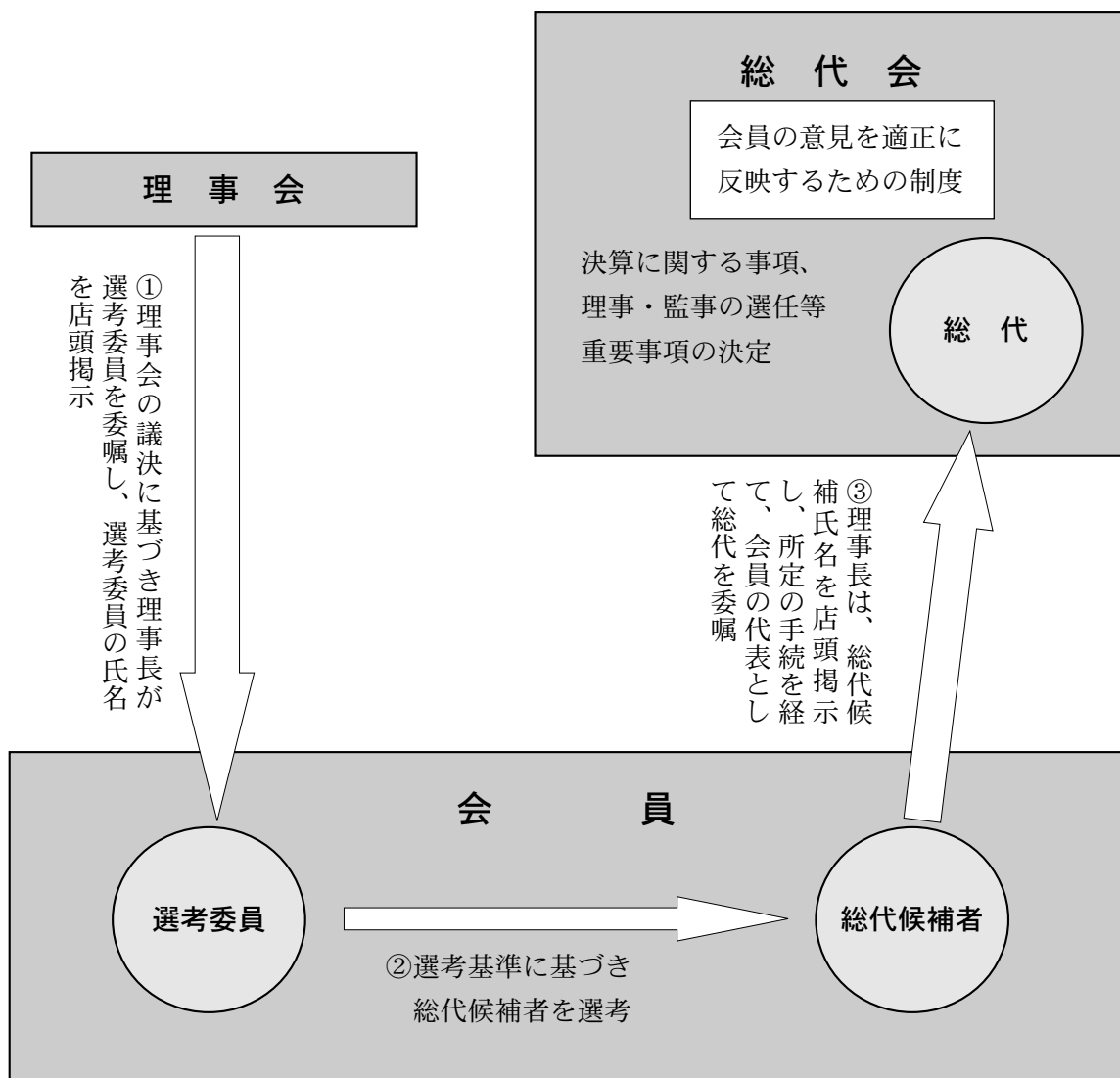
1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は80人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、平成17年5月31日現在の会員数は1万1,638人で、総代数は72人です。

(単位：人)

選 任 区 域		会員数	総代数	年 齢 別 総 代 数	
区名	主 な 地 名			50～59歳	60～69歳
1区	宮古市（向町・本町・新川町・藤原）	1,076	7	10	27
2区	宮古市（黒田町・横町・西町）	1,160	9	21	14
3区	宮古市（末広町・大通・南町・栄町）	1,100	9	10	21
4区	宮古市（鉾ヶ崎・佐原・崎山）	1,439	6	14	14
5区	宮古市（磯鶏・津軽石）	1,514	10	10	14
6区	宮古市（田の神・山口）	676	6	10	14
7区	宮古市（千徳・墓目・茂市）・川井村	1,771	8	10	14
8区	山田町・釜石市	1,956	11	10	14
9区	宮古市（田老）・岩泉町	946	6	10	14
合 計		11,638	72	72	72

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

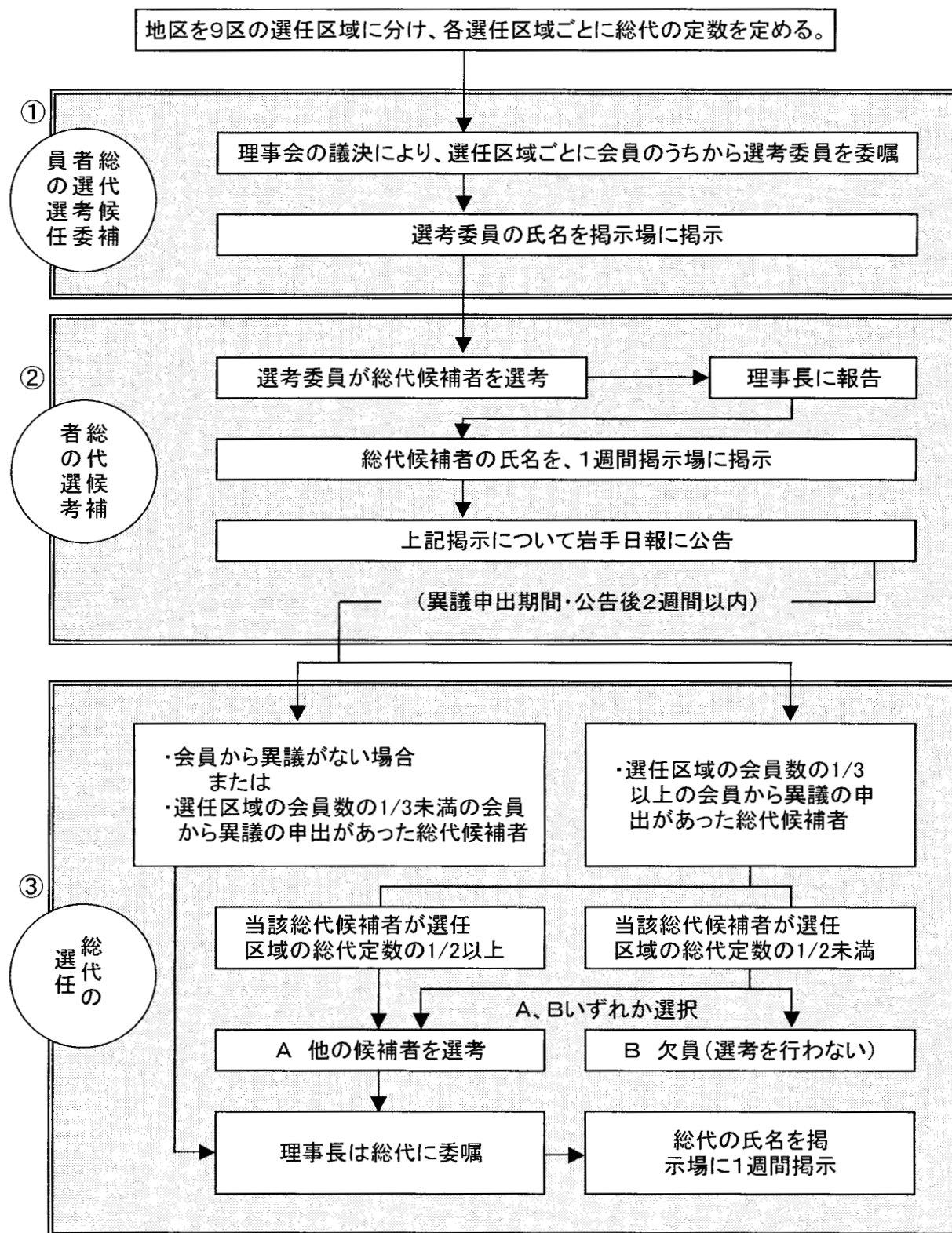
そこで総代の選考は、総代候補者選考に関する基本的考え方（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考に関する基本的考え方

- ① 資格
 - ・当金庫の会員であること 等
- ② 適格要件
 - ・総代として相応しい見識を有していること
 - ・良識を持って正しい判断ができる人であること
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
 - ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い人であること
 - ・行動力があり、積極的な人であること
 - ・人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる人であること
 - ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人であること

〈総代が選任されるまでの手続きについて〉



3. 第61回 通常総代会の決議事項

第61回通常総代会において、次の事項が付議され、原案のとおり了承されました。

協議事項

- 第1号議案 第79期（自平成16年4月1日、至平成17年3月31日）業務報告書の承認ならびに剰余金処分案の議決について
（貸借対照表、損益計算書、附属明細書は報告事項）
- 第2号議案 破産法の施行に伴う定款一部変更について
破産法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により、信用金庫法第17条に定める会員の法定脱退の事由が一部改正され平成17年1月1日から施行されたことに伴い、別紙1「宮古信用金庫定款新旧対照表（案）」のとおり当金庫の定款を一部変更いたしたい。
- 第3号議案 市町村合併に伴う定款一部変更について
宮古市・下閉伊郡田老町および下閉伊郡新里村の3市町村が、平成17年6月6日に「宮古市」として合併されたことに伴い、従たる事務所である田老支店の所在地名を別紙2「宮古信用金庫定款新旧対照表（案）」のとおり当金庫の定款を一部変更いたしたい。
- 第4号議案 西町支店および佐原支店の廃止に伴う定款一部変更について
総代会の承認を得て、別紙2「宮古信用金庫定款新旧対照表（案）」のとおり実施いたしたい。
- 第5号議案 理事7名の任期満了に伴う改選について
理事・齋藤有司、武田康生、関口茂、田澤豊、齋藤浩司、菅原惇、小成薫任期満了につき改選を行う。
- 第6号議案 監事5名の任期満了に伴う改選について
監事・藤田建一、小山田重穂、大井徳治郎、大友敏男、佐藤貞生任期満了につき改選を行う。
- 第7号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈について
役員退職慰労金支給基準内規に基づき、贈呈いたしたい。

4. 総代の氏名等

敬称略

選任区域	人数	氏名					
第1区	7	古舘 善一 花坂康太郎	藤田榮一郎	菊池長一郎	佐々木京造	高橋 雅之	高岩 良吉
第2区	9	白根喜重郎 佐藤 道子	山内啓三郎 松原 秀行	齋藤 新平 窪田 敏男	田代 亮一	長谷川聖時	坂下 幸康
第3区	9	蛇口 原司 小成 義弘	川崎 一 阿部 敬	佐香 義彦 渡邊 良司	太田 昭平	鈴木 壽次	安達 正三
第4区	6	金澤勘兵衛	川部 正三	道又 亨	吉田 徳三	佐藤 哲郎	石川 浩
第5区	10	中村 芳男 古舘 和男	高濱 義雄 齋藤 義一	中村 隆 金澤 英夫	吉田 毅 松山 光男	田崎 一英	岩船健三郎
第6区	6	及川 新	佐藤 昇	三上新一郎	田崎 長七	三上 敏	小川 一雄
第7区	8	澤田善治郎 横田 大樹	伊藤 一也 澤 留八	向井田一男	成ヶ澤仁明	澤田 令	伊藤 寛
第8区	11	佐々木俊夫 佐々木源衛	菊地 泰治 沼崎忠一郎	佐藤 勤 菅原 一美	石山 勝彦 須藤 公文	阿部 武仁 佐藤 道奥	伊藤 清
第9区	6	山本 榮一	加藤 昇一	山崎 勘一	岩泉 岩松	舘崎 功	吉川 登
計	72						

（平成17年5月31日現在）

平成16年度の“宮古信用金庫”と“地域社会”

～ 地域社会の発展と豊なくらしづくりをめざして～

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

※計数は平成17年3月末現在です。

協同組織の特性

当金庫は、宮古市・釜石市・下閉伊郡全域・上閉伊郡大槌町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

・会員数 11,640人 ・出資金【335百万円】

1. 預金に関する事項（地域からの資金調達の状況） 37頁・40頁

◇ 主な預金・積金商品 19頁 ※下記商品にはそれぞれ募集期間があります。

「懸賞金付き定期預金」

第13回懸賞金付き定期預金として平成16年12月から発売、取扱10周年記念として50万円の懸賞金が当たる特別賞を提供しております。



「エレガンス定期積金」

女性専用の旅行目的定期積金です。

いよいよ平成18年2月に“九州湯布院と秘湯黒川温泉の旅”を実施する予定です。
(平成19年2月はイタリア旅行を予定)



「おもいやり定期預金」

年金を当金庫に振込指定している方々を対象に、感謝と思いやりをこめて金利上乗せをしております。

(店頭表示金利に
年0.50%上乗せ)



「みらい80定期預金」

平成19年宮古信用金庫創立80周年記念キャンペーン商品として平成16年2月から8月まで実施。80億円のご契約をいただきました。

(店頭表示金利に
年0.08%上乗せ)



「ゆめ80定期積金」

創立80周年記念キャンペーン第2弾商品として平成16年9月から平成17年1月までお取扱い。17億円を超えるご契約をいただいております。

懸賞品付定期積金として“おいしいゆめ”をフレーズとして抽せんで80名様にフリーチョイスギフト1万円分をプレゼント。



2. 貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況） 41頁・42頁

◇ 主な融資商品 19頁

「しんきん きゃっする」 ▶

FAX、郵便で仮申込できるカードローンです。スピーディな審査で即日回答します。

（申込極度額50万円）



「しんきん住宅ローン」

自宅の新築、中古住宅取得のほか土地購入、マンション購入にもご利用いただけます。

（5,000万円以内 返済期間35年以内）

「しんきんカーライフプラン」

自動車購入、車検、修理等にご利用ください。

（500万円以内 返済期間8年以内）



「しんきん教育プラン」

大学院、大学、短大、専修学校、各種学校に就学子弟を持つ親権者が対象です。

（500万円以内 返済期間10年以内）

3. 取引先への支援等（地域との繋がり）

◇ 顧客ネットワーク化の取組

- ・ 年金振込みをいただいている方を会員とする「しんきん年友会」の皆様へ感謝の意味をこめ、毎年旅行のご提案をいたしております。

16年度は第14回しんきん年友会旅行「銀山温泉と穴原温泉の旅」を実施しました。

- ・ 営業店ごとにお客様のサークルとして「貯蓄会」を結成して、貯蓄の奨励、必要資金の融資、懇親会等を行っております。



しんきん年友会 奥の細道 山寺

◇ 経営改善支援

- ・ 取組内容——財務内容などについて現状打開のための改善策、経営改善計画書へのアドバイスをするなど、生きた支援を心掛けております。
- ・ ランクアップ実績——16年度のランクアップ実績は、15先で財務内容の改善等がありました。引き続き取組んでまいります。

◇ 情報提供活動

地元の経済活動の検証と動向を春季号、夏季号、秋冬号として年3回定期的に発行しています。

今後も地元のミニ経済紙として継続して取組んでまいります

4. その他運用に関する事項（有価証券） 35頁・36頁

お預りした預金の一部を預金支払準備金として、安全性・収益性に留意し国債等の有価証券で運用しております。

5. 地域貢献・社会的貢献に関する事項

◇ 地域の祭りへの参加

第20回を数える「宮古秋まつり」には金庫役職員が揃いのユカタ姿で手踊りに参加、地元のしんきんをPRしています。

◇ しんきん親善ゴルフ大会の開催

“七夕ゴルフ”と銘打って平成16年7月7日宮古カントリークラブに116名のゴルファーが集合し、第12回大会は盛況裡に開催されました。

◇ しんきんソフトテニス大会の開催（平成16年8月22日）

早朝テニス愛好者50名が参加し「第11回宮古信用金庫杯ソフトテニス大会」が開催されました。

◇ 税務相談サービスの開催

平成16年4月より本店において偶数月の第2木曜日に税理士による税務相談を行っております。

6. 地域貢献の体制整備

充実した店舗網でご来店をお待ちいたしております。

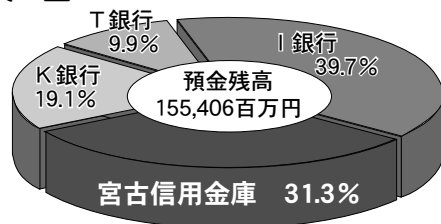
・店舗体制 44頁 ・常勤役職員数 15・16頁

7. 平成17年3月末宮古市内金融機関の預金・貸出金シェア

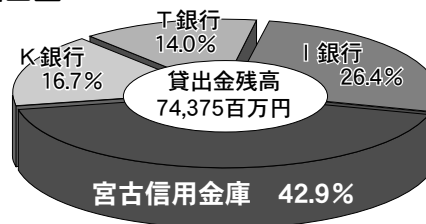
宮古市内の預金のうち3割強、貸出金のうち4割強の取引をいただいております。地元からお預かりしたお金は、地元に戻元しております。

平成17年3月末宮古市内金融機関の預金・貸出金シェア

預 金



貸出金



リスク管理債権等の状況

信用金庫法に基づくリスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は、次のとおりです。

●信用金庫法に基づくリスク管理債権

当金庫の平成17年3月末のリスク管理債権合計額は、5,965百万円となっており、総貸出金37,338百万円に占める割合は15.9%です。このリスク管理債権は担保・保証により保全されているほか、回収に懸念がある債権については、個別に引当をしております。

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況 (単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	2,645	1,208
延 滞 債 権 額 (B)	4,554	4,266
合 計 (A) + (B) (C)	7,199	5,475
担 保 ・ 保 証 額 (D)	3,328	2,621
回 収 に 懸 念 が あ る 債 権 額 (C) - (D) (E)	3,870	2,853
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	2,830	2,756

2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況 (単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額 (G)	—	1
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 (H)	482	488
合 計 (G) + (H) (I)	482	490
担 保 ・ 保 証 額 (J)	482	490
回 収 に 管 理 を 要 す る 債 権 額 (I) - (J) (K)	—	—
貸 倒 引 当 金 (L)	422	203

3. リスク管理債権の合計額 (単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
リ ス ク 管 理 債 権 合 計 額 (C) + (I) (M)	7,682	5,965
担 保 ・ 保 証 額 (D) + (J) (N)	3,811	3,111
回 収 に 懸 念 が あ る 債 権 額 及 び 回 収 に 管 理 を 要 す る 債 権 額 (E) + (K) (O)	3,870	2,853
個 別 ・ 一 般 (要 管 理) 貸 倒 引 当 金 (F) + (L) (P)	3,253	2,959
同 引 当 率 (P) / (O) (%) (Q)	84.0 %	103.7 %
保 全 率 (N) + (P) / (M) (%) (R)	91.9 %	101.7 %

- (注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
 - ④商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」(G)とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」(H)とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額(A、B、G、H)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」(D、J、N)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(L)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額(G)・貸出条件緩和債権額(H)に対して引当てた額を記載しております。

●金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,378 (11.1%)	3,448 (9.1%)
危険債権	2,875 (7.3%)	2,081 (5.5%)
要管理債権	482 (1.2%)	490 (1.3%)
正常債権	31,842 (80.4%)	31,997 (84.1%)
合計	39,579 (100.0%)	38,017 (100.0%)

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権等」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 正常債権には地方公共団体への貸出金を含んでおります。

○金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度
金融再生法上の不良債権 (A)	7,736	6,020
破産更生債権等	4,378	3,448
危険債権	2,875	2,081
要管理債権	482	490
保全額 (B)	7,119	6,126
貸倒引当金 (C)	3,280	2,996
担保・保証等 (D)	3,839	3,130
保全率 (B) / (A) (%)	92.0%	101.7%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	84.1%	103.6%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

≪リスク管理債権・金融再生法開示債権・自己査定の関係≫

区分	リスク管理債権	金融再生法開示債権	自己査定
目的	ディスクロージャー	ディスクロージャー	適切な償却・引当を行うための準備作業
対象資産	貸出金	総与信 ・貸出金 ・債務保証見返 ・仮払金 ・未収利息 ・貸付有価証券 ・外国為替	総資産 ただし、当局による集計結果は総与信ベース
区分方法	債権の客観的な状況による (債権ベース) 未収利息の計上か不計上かが一つの判断基準	債務者の状況に基づく (債務者ベース) 未収利息の計上、不計上に 関わりない	債務者の状況に基づく (債務者ベース) 【1】破綻先 【4】要注意先 【2】実質破綻先 【5】正常先 【3】破綻懸念先 に区分した上で、担保・保証による保全状況を勘案して、実質的な回収可能性に基づき分類 (I～IV分類)
開示項目	【1】破綻先債権 【2】延滞債権 【3】3ヵ月以上延滞債権 【4】貸出条件緩和債権 【5】合計額	【1】破産更生等債権 【2】危険債権 【3】要管理債権 (貸出金のみ) 【4】正常債権 【5】合計額	
担保・引当カバー部分の扱い	担保・引当カバー部分も含まれる		引当部分はI分類 担保・保証のカバー状況は分類において勘案される
根拠法	信用金庫法第89条 (銀行法第21条)	金融再生法第6条・7条	

組 織

理事および監事の氏名および役職名（平成17年6月30日現在）

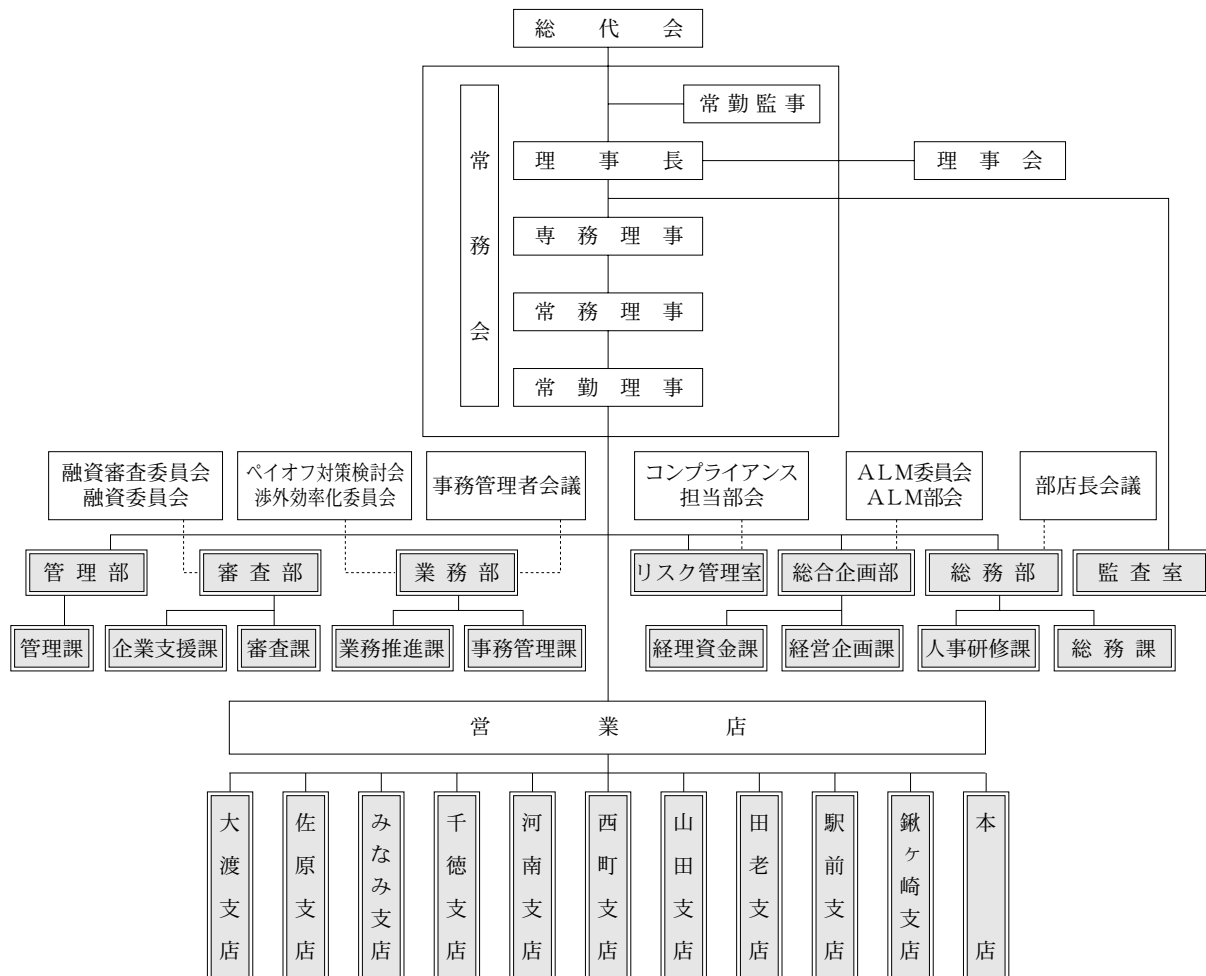
理 事 長 (代表理事)	齋 藤 有 司	理 事 (非 常 勤)	佐 藤 道 奥
専 務 理 事 (代表理事)	武 田 康 生	常 勤 監 事	田 澤 豊
常 務 理 事 (代表理事)	齋 藤 浩 司	監 事 (非 常 勤)	小 山 田 重 穂
常 勤 理 事	関 口 茂	監 事 (非 常 勤)	大 井 徳 治 郎
常 勤 理 事	由 濱 清 人	監 事 (非 常 勤)	山 崎 勘 一
理 事 (非 常 勤)	小 成 薫	員 外 監 事 (非 常 勤)	田 代 亮 一

平成17年6月24日付で、理事菅原惇、常勤監事藤田建一、監事大友敏男、員外監事佐藤貞生は退任いたしました。

事業の組織

（平成17年6月30日現在）

業 務 組 織 図



職員数、会員数、出資金・配当率

【職員数】

(単位：人)

	12年度 (13年3月末)	13年度 (14年3月末)	14年度 (15年3月末)	15年度 (16年3月末)	16年度 (17年3月末)
職員数	127	126	124	117	115
（うち男子）	(85)	(83)	(80)	(73)	(72)
（うち女子）	(42)	(43)	(44)	(44)	(43)
採用人数	6	3	3	0	2

【会員数】

(単位：人)

	12年度 (13年3月末)	13年度 (14年3月末)	14年度 (15年3月末)	15年度 (16年3月末)	16年度 (17年3月末)
個人	10,954	10,980	10,993	10,948	10,888
法人	743	751	761	762	752
合計	11,697	11,731	11,754	11,710	11,640

【出資金・配当率】

(単位：千円)

	12年度 (13年3月末)	13年度 (14年3月末)	14年度 (15年3月末)	15年度 (16年3月末)	16年度 (17年3月末)
個人	274,015	273,245	273,778	273,497	275,602
法人	62,632	62,307	61,982	61,983	59,698
合計	336,647	335,552	335,760	335,480	335,300
配当率	5%	4%	4%	4%	4%

自動機器設置状況

自動機器設置台数（平成17年6月30日現在）

- ・店舗内 13台
- ・店舗外（共同含む） 8台
- ・自動両替機 2台

【店舗内外自動機器稼働状況】（平成17年6月30日現在）

	平日	土曜日	日曜日・祝日
店舗内（A）	8：30～20：00	8：45～17：00	9：00～17：00
店舗内（B）	8：00～20：00	8：45～17：00	9：00～17：00
店舗内（C）	8：45～20：00	8：45～17：00	9：00～17：00
宮古市役所出張所	9：00～18：00	9：00～14：00	
新里出張所	8：45～18：00	8：45～17：00	
宮古サービスセンター出張所（宮古病院）	9：30～18：00	9：30～17：00	
宮古山口病院出張所	9：00～18：00	9：00～17：00	
マース出張所	9：00～20：00	9：00～17：00	9：00～17：00
宮古市魚菜市場出張所	10：00～18：00	10：00～17：00	10：00～17：00
マリンコープドラ出張所	10：00～21：00	10：00～17：00	9：00～17：00
中妻出張所	8：45～19：00	9：00～17：00	9：00～17：00

店舗内（A）＝本店

店舗内（B）＝駅前

店舗内（C）＝鉾ヶ崎、田老、山田、西町、河南、千徳、みなみ、佐原、大渡の各店舗

沿革・歩み

明治34年12月26日	無限責任宮古信用組合設立（創業）
昭和2年9月22日	有限責任宮古信用組合設立（創立） 事務所を宮古市本町37番地に置く 初代組合長 花坂与七 就任 創立時組合員数 26人 出資金 62千円
昭和6年1月26日	二代目組合長 齋藤徳右エ門 就任
昭和10年2月15日	有限責任より保証責任宮古信用組合に変更
昭和12年2月7日	本店事務所を移転新築
昭和16年1月25日	三代目組合長 山崎善四郎 就任
昭和16年2月11日	宮古市制施行
昭和17年1月31日	市制施行に伴い地区を旧宮古町、旧山口村の一部に変更拡張
昭和17年2月11日	鍬ヶ崎出張所開設
昭和17年5月27日	鍬ヶ崎出張所移転
昭和18年10月28日	市街地信用組合法により宮古信用組合に組織変更
昭和23年5月17日	地区を宮古市一円に変更拡張
昭和25年4月1日	中小企業等協同組合法による信用組合に改組
昭和26年6月15日	信用金庫法公布
昭和26年12月20日	信用金庫法により宮古信用金庫に改組 理事長 山崎善四郎 就任
昭和28年7月3日	鍬ヶ崎出張所を支店に昇格
昭和28年7月15日	駅前支店開設
昭和30年6月19日	鍬ヶ崎支店移転
昭和31年1月25日	宮古市の周辺4村（花輪、津軽石、重茂、崎山）の合併（30.4.1）に伴い地区を行政区画変更後の宮古市に変更拡張
昭和32年11月20日	駅前支店移転
昭和33年3月5日	地区を宮古市、山田町、田老町、新里村に変更拡張
昭和34年5月24日	四代目理事長 齋藤徳右エ門 就任
昭和34年7月27日	田老支店開設
昭和39年1月20日	五代目理事長 藤田正一 就任
昭和39年4月1日	田老支店が田老町指定金融機関となる

昭和39年 5 月30日	鍬ヶ崎支店増改築移転
昭和39年 6 月30日	預金量10億円達成
昭和39年 7 月 8 日	地区を宮古市および下閉伊郡に変更拡張
昭和40年12月 1 日	田老支店新築移転
昭和41年 4 月25日	駅前支店移転
昭和43年 5 月27日	本店新築移転
昭和44年10月 1 日	山田支店新設開店
昭和47年 7 月19日	預金量50億円達成
昭和49年 5 月24日	六代目理事長 長 岡 勘次郎 就任
昭和50年 3 月 5 日	西町支店新設開店
昭和50年 5 月30日	預金量100億円達成
昭和52年10月31日	駅前支店移転
昭和53年 8 月 8 日	河南支店新設開店
昭和53年12月27日	預金量200億円達成
昭和56年11月16日	千徳支店新設開店
昭和56年12月21日	日本銀行歳入代理店業務開始
昭和57年 9 月30日	預金量300億円達成
昭和59年11月21日	鍬ヶ崎支店新築移転
昭和60年12月16日	田老支店新築移転
昭和61年 5 月24日	七代目理事長 齋 藤 有 司 就任
昭和62年 9 月24日	預金量400億円達成
昭和62年11月25日	みなみ支店新設開店
平成 2 年 3 月30日	預金量500億円達成
平成 2 年12月 6 日	駅前支店新里出張所新設開店
平成 4 年 7 月 1 日	佐原支店新設開店
平成 5 年10月 1 日	地区を宮古市、下閉伊郡、釜石市および上閉伊郡大槌町に変更拡張
同 上	大渡支店事業譲受開店
平成 5 年10月31日	預金量600億円達成
平成 7 年12月18日	西町支店新築開店
平成 9 年 9 月19日	預金量700億円達成
平成11年11月22日	新里出張所を駅前支店に統廃合

営業のご案内

【ご預金】

種類	内容・特色
当座預金	会社や商店が手形や小切手を使い代金の決済に使用する預金です。頻繁に入れする商店、会社の商用に最適です。
普通預金	お一人に一冊。サイフ替りに、家計簿替りにお気軽にご利用いただけます。また、公共料金や各種クレジット代金の自動振替、そして自動預入・支払機(ATM)の口座としても便利です。
総合口座	「貯める、使う、借りる」を一冊にした万能通帳。イザというときには定期預金としてお預かりの90%以内、最高200万円まで自動的にご融資が受けられます。
貯蓄預金	一定の金額を最低限度の残高として出し入れ自由な普通預金です。口座引落しには制限がありますが、残高が増加するごとに金利が有利になる預金です。
納税準備預金	納税資金の準備には最適です。払出しは納税に限りますが、納税以外の払出しの場合、適用利率は普通預金利率となります。
通知預金	短期間の資金運用に最適です。据置期間7日以上でお引き出しできます。
スーパー定期	1千万円未満の自由金利預金です。期間は1ヵ月～5年以内、3年～5年ものの利息は半年複利で計算されてとても有利です。
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用として1ヵ月～5年以内の期間が自由に選べる安全で有利な利回りの預金です。
期日指定定期預金	利回りの高い定期預金です。1年複利、期間3年以内、1年たったら1ヵ月前のご通知でいつでもご自由にお引き出しできます。
変動金利定期預金	時代の先を読む定期預金です。期間1年～3年以内で、預入日から6ヵ月ごとにその時点での金利が適用されます。
スーパー積金	将来のプランに合わせ期間を自由に決めて毎月お積立いただく定期積金です。一度契約した利率は満期まで変わりません。期間は6ヵ月から5年までです。
決済用預金	万一、金融機関が破綻した場合でも全額保護される預金です。当座預金および無利息の普通預金等が決済用預金となります。

【ご融資】

種類	内容・特色
商業手形割引	一般商業手形の割引をいたします。
手形貸付	仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。
証書貸付	設備資金など長期資金が必要な時にご融資いたします。
しんきん住宅ローン しんきんリフォームローン	住宅の新築・購入・増改築にご利用いただけます。
しんきん個人ローン しんきんパーソナルローン	豊かな暮らしづくりのためにご利用下さい。さまざまなプランの実現にお役に立ちます。
教育プラン	ご入学金、授業料など教育資金としてご利用いただけます。
カーライフプラン	自家用車など新車購入資金にご利用いただけます。
カードローン カードローンS	急な出費にご利用ください。カードでご融資。CD・ATMをご利用になれます。
事業者カードローン	事業に必要な設備資金、運転資金をスピーディーにご用立てする便利なカードです。
下水道ローン	宮古市、釜石市、山田町の水洗化資金の融資を取扱っております。
代理業務と制度融資	信金中央金庫・中小企業金融公庫・国民生活金融公庫などの代理業務と岩手県・宮古市・釜石市・山田町・川井村の制度融資を取り扱っております。

サービス業務

種類	内容・特色
キャッシュカードサービス	1枚のキャッシュカードで全国の信用金庫のCD・ATMでご入金、ご出金、残高照会ができます。また、全国キャッシュサービス「MICS」マークのある金融機関でご出金、残高照会ができます。
自動支払い	公共料金、各種保険料、クレジットカード利用代金等がご指定の口座から自動的に支払われます。
自動受取り	お給料、各種年金、配当金等が自動的にご指定の預金口座に振込まれます。安全、確実、振込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできますから便利でお得です。
クレジットカード	VISAカードおよびJCBカードの取次業務を行っております。日本国内だけでなく世界中でご利用できます。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌営業日には、ご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
アンサーサービス	お使いのFAXや電話に振込入金や取立入金のご連絡を自動的に送ります。また、口座の残高や取引履歴の照会ができます。
テレホンバンキング	いつでも、どこでも電話1本で残高照会、入出金明細照会、振込・振替ができます。ただし、キャッシュカードをお持ちの口座に限ります。
ホームバンキング ファームバンキング	設置の端末機の操作で当金庫本支店をはじめ全国各地の金融機関への振込ができますから、ご来店の手間が省け、資金の効率化に役立ちます。また、総合振込、給与振込等のサービスもお取扱いただけます。
インターネット(個人・法人) バンキング(IB)	自宅等のパソコン、モバイル端末、携帯電話からインターネットを利用して、預金口座の残高照会、入出金明細照会、振込・振替等を行うサービスです。
マルチペイメント(MPN)	IBを利用して国庫金等のお支払いができます。
情報サービス	当金庫の本支店および全国の信用金庫のネットワークを通じて、不動産、ビジネス、観光、物産などの情報を提供しております。
国庫金の収納	法人税、所得税、消費税等国税の納付が、全店で可能です。また、自動振替のお取扱いをしております。
国債等の窓口販売	「国債」等をご購入したい方に、窓口販売をお取扱いしております。個人向け国債の販売もお取扱いしております。
損害保険の窓口販売 生命保険の窓口販売	損害保険は住宅ローン長期火災保険と債務返済支援保険を、生命保険は年金保険を取扱っております。
外国通貨の両替	外国紙幣との両替、トラベラーズチェックの買入および販売をお取扱いいたします。海外へお出かけの際などにご利用ください。本店でお取扱いしております。
税務相談	偶数月の第2木曜日、本店において顧問税理士による税務相談をお受けしております。

【為替】

送金 振込 取立	当金庫本支店をはじめ、全国各地の金融機関のご指定の口座へ迅速にお振込ができます。店舗設置のATMによるお振込もお取扱いしております。また、全国どこの金融機関の手形・小切手もお取立いたします。
----------------	---

・商品利用にあたっての留意事項

商品のご利用にあたっては、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利の変更や手数料をとる場合もありますのでご留意下さい。
なお、これらの商品についてのご質問は、当金庫本支店の窓口や渉外担当者にお申出下さい。

手数料一覧

(平成17年5月2日現在)

●振込手数料（1件につき）

取扱区分		金額区分	窓口取扱分	ATM・FB・IB 取扱分
振込種類				
同一店舗内	—	3万円未満	無料	無料
		3万円以上	210円	105円
本支店あて	電信	3万円未満	210円	105円
		3万円以上	420円	315円
他金融機関 あて	電信	3万円未満	525円	420円
		3万円以上	735円	630円
	文書	3万円未満	525円	
		3万円以上	735円	

●送金手数料（1件につき）

電信扱い	840円
普通扱い	630円

●代金取立手数料（1通につき）

同一手形 交換所外	他金融機 関あて	至急扱い	840円
		普通扱い	630円
	本支店間		420円
同一手形交換所内（自店分以外）			210円

●他店券取扱手数料（1通につき）

同一手形交換所内（本支店間以外）	210円
------------------	------

●例外扱い諸手数料（1件あるいは1通につき）

不渡手形返却料	630円
取立手形組戻料	630円
取立手形店頭呈示料	630円
送金・振込の組戻料	630円

●ATM利用手数料

種類	利用時間		出金手数料	入金手数料
当金庫カード	平日	8:00～8:45	無料	無料
		8:45～18:00		
		18:00～20:00		
	土曜日	8:45～17:00	105円	
	日曜日・祝休日	9:00～17:00		
他金庫カード	平日	8:00～8:45	105円	105円
		8:45～18:00	無料	無料
		18:00～20:00		
	土曜日	8:45～14:00	105円	105円
		14:00～17:00		
日曜日・祝休日	9:00～17:00			
他行カード	平日	8:00～8:45	210円	
		8:45～18:00	105円	
		18:00～20:00		
	土曜日	9:00～17:00	210円	
	日曜日・祝休日	9:00～17:00		
郵貯カード	平日	8:00～8:45	210円	105円
		8:45～18:00	105円	
		18:00～19:00	210円	
		19:00～20:00		
	土曜日	9:00～14:00	105円	210円
		14:00～17:00		
		日曜日・祝休日		

※平日のATM利用開始時間は本店が8:30、駅前支店が8:00、他の店舗は8:45からとなっております。

●その他手数料

項目	手数料
当座関連手数料	
普通当座手形用紙(1冊)	420円
小切手帳(1冊)	420円
専用手形当座開設料	3,150円
専用手形発行手数料(1枚)	525円
再発行手数料	
通帳・証書再発行(1冊)	1,050円
CD・ローンカード再発行(1枚)	1,050円
カードローンカード発行手数料(1枚)	1,050円
国債窓販保護預り手数料(年額)	1,260円
個人向け国債窓販保護預り手数料	無料
株式等払込手数料	払込金の1000分の2×105%
証明書発行手数料	
残高証明書・利息証明書	420円
残高証明書(監査法人向け)	1,050円
取引証明書(1件あたり)	1,050円
取引証明書(1枚あたり)	105円
個人情報開示手数料	525円
しんきん住宅ローン等取扱手数料(1件)	2,625円
売掛債権担保融資手数料	2,100円
夜間金庫使用手数料	
月額基本料	1,050円
入金帳(1冊)	2,100円

●両替手数料

両替枚数	手数料
300枚以下	無料
301枚～500枚	210円
501枚～1,000枚	315円
1,001枚～2,000枚	525円
2,001枚～3,000枚	840円
3,001枚以上	1,000枚ごとに315円加算

※同時(日)に複数の両替を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。

●両替機利用手数料

項目	手数料
両替機専用カード利用手数料(年額)	1,260円
両替機専用カード再発行手数料(1枚)	1,050円

- テレホンバンキング契約手数料
月額 210円
- ホームバンキング基本手数料
月額 525円
- ファームバンキング基本手数料
(ホームバンキング含む) 月額 2,100円
- インターネットバンキング基本手数料
月額 210円
- 法人インターネットバンキング基本手数料
月額 2,100円
- 貯蓄預金払戻回数超過手数料 無料

(上記手数料には消費税相当額が含まれております。)

Shinkin Central Bank

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成17年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて20兆7,514億円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



資料編



(みやしん・本店)

事業の概要と業績	24
貸借対照表	25～29
損益計算書	30～31
剰余金処分計算書	31
監査報告書	32
自己資本比率（国内基準）	33
主要な経営指標の推移	34
業務純益および粗利益	34
有価証券の時価情報	35
金銭の信託	35
有価証券の残高および平均残高	36
貸倒引当金の内訳	37
貸出金償却額	37
受取利息および支払利息の増減	37
預金の流動性・定期性・譲渡性の区分（年間平均残高）	37
定期預金の固定金利、変動金利別残高	37
固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高	37
役務取引の状況およびその他業務利益の内訳	38
内国為替取扱実績	38
資金運用収支の内訳	39
預金積金科目別残高（年間平均残高）	40
預金者別預金残高	40
財形貯蓄残高	40
公共債引受額	40
公共債窓販実績	40
預貸率および預証率	40
貸出金科目別残高（年間平均残高）	41
業種別貸出金残高	41
貸出金担保別内訳	41
債務保証見返額担保別内訳	42
会員・会員外別貸出金残高	42
貸出金使途別内訳	42
消費者ローン、住宅ローン残高	42
代理貸付残高の内訳	43
その他の経営指標	43

事業の概要と業績

<事業方針>

当金庫は、地域の人々の相互扶助の精神に基づいて設立された協同組織金融機関であり、地域と共生する使命共同体として、地元貢献できることが我々の喜びであり使命であるととらえ、事業を推進してまいりました。

<金融経済環境>

平成16年度の国内経済は、上場企業をはじめとした大企業の業績が好調に推移し、首都圏の地価も下げ止まってきたことから、回復基調にあるといわれました。

しかし、大企業の好調な企業業績にも関わらず、国内経済全体の伸びを示す実質GDP成長率は概ねゼロ近辺での推移となりました。

このことは、大企業と産業の中心的役割を担う中小零細企業、および首都圏と地方との格差が拡大傾向にあることを示しており、地域経済は引き続き厳しい状況にあります。

<業績>

このように地域経済の低迷が長引く中、当金庫は地域に密着した金融機関として金融仲介機能の更なる充実を図るべく努めてまいりましたが、当期末の業容は、預積金残高63,760百万円、前期末比0.5%増、貸出金残高37,338百万円、前期末比3.8%減と低調に推移いたしました。

損益面は、昨年度に引き続き経費の削減およびお取引先への経営支援・アドバイス等を通じた資産の健全性向上に努めるとともに、更なる資産の健全性確保を図るべく多額の貸倒引当金を計上したことに加え、繰延税金資産580百万円を取り崩したことから、経常損益▲396百万円、当期純損益▲957百万円を計上することになりましたが、欠損金につきましては、前期繰越金451百万円および特別積立金3,650百万円から650百万円を取り崩して充當いたしますので、経営には些かも支障なく、会員、お取引先の皆様にはご安心いただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。

なお、当金庫の経営の安全性を示す自己資本比率は、特別積立金の取り崩し後も、12.13%と国内基準の4%と比較しまして、引続き3倍以上の高水準を維持しております。

<事業の展望>

平成17年度の事業計画は、「～地域社会の再生・活性化をめざして～」を基本テーマとした3ヵ年計画の締めくくりの年度として、地域密着型金融機能の更なる発揮を通じ、経営基盤の強化を図り、ゆるぎない経営体質の向上に努めてまいります。

<当金庫が対処すべき課題>

1. 収益力の強化
2. 健全性の確保
3. 信頼性の向上
4. 経営基盤の強化
5. 競争力の強化
6. 人材の育成

【貸借対照表】

＜資産の部＞

(単位：百万円)

科 目	77 期 (15年3月末)	78 期 (16年3月末)	79 期 (17年3月末)
現 金	2,057	1,936	2,150
預 け 金	14,676	13,788	16,160
買 入 金 銭 債 権	—	—	—
金 銭 の 信 託	1,493	2,001	1,493
有 価 証 券	13,975	13,941	13,105
国 債	2,257	2,376	1,657
地 方 債	248	308	409
社 債	8,295	8,069	6,951
株 式	553	536	697
そ の 他 の 証 券	2,620	2,650	3,389
貸 出 金	40,201	38,833	37,338
割 引 手 形	1,201	652	654
手 形 貸 付	12,210	11,442	8,538
証 書 貸 付	24,433	24,434	25,892
当 座 貸 越	2,356	2,304	2,252
そ の 他 資 産	452	352	340
未 決 済 為 替 貸	14	14	14
信 金 中 金 出 資 金	136	136	136
前 払 費 用	0	3	3
未 収 収 益	136	113	102
そ の 他 の 資 産	165	85	84
動 産 不 動 産	693	761	748
事 業 用 動 産	45	126	126
事 業 用 不 動 産	586	576	565
保 証 金 そ の 他	61	58	56
繰 延 税 金 資 産	549	540	—
債 務 保 証 見 返	495	666	600
貸 倒 引 当 金	△3,582	△3,372	△3,232
(うち個別貸倒引当金)	(△2,497)	(△2,857)	(△2,792)
合 計	71,012	69,450	68,706

<負債および会員勘定の部>

(単位：百万円)

科 目	77 期 (15年3月末)	78 期 (16年3月末)	79 期 (17年3月末)
預 金 積 金	65,218	63,435	63,760
当 座 預 金	620	562	467
普 通 預 金	21,189	20,976	21,578
貯 蓄 預 金	644	596	450
通 知 預 金	30	235	42
定 期 預 金	37,399	36,206	36,597
定 期 積 金	4,901	4,434	4,222
そ の 他 の 預 金	431	423	401
借 用 金	－	－	－
借 入 金	－	－	－
そ の 他 負 債	167	144	135
未 決 済 為 替 借	10	8	7
未 払 費 用	43	37	39
給 付 補 て ん 備 金	14	8	6
未 払 法 人 税 等	19	19	9
前 受 収 益	64	58	56
払 戻 未 済 金	0	0	0
払 戻 未 済 持 分	－	0	－
そ の 他 の 負 債	16	12	16
賞 与 引 当 金	19	16	15
退 職 給 付 引 当 金	222	91	55
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	109	57	54
繰 延 税 金 負 債	－	－	32
債 務 保 証	495	666	600
負 債 計	66,233	64,411	64,655
会 員 勘 定	4,779	5,039	4,051
出 資 金	335	335	335
普 通 出 資 金	335	335	335
利 益 剰 余 金	4,119	4,450	3,479
利 益 準 備 金	335	335	335
特 別 積 立 金	4,450	3,650	3,650
当期末処分剰余金又は当期末処理損失金	△666	464	△505
当期純利益又は当期純損失	(△867)	(344)	(△957)
株 式 等 評 価 差 額 金	324	253	236
処 分 未 済 持 分	－	△0	△0
合 計	71,012	69,450	68,706

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 動産不動産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 22年～39年 |
| 動 産 | 4年～15年 |
5. 自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法）により、当期末における必要額を計上しております。
- また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当該企業年金制度における当金庫の年金資産（掛金拠出割合按分額）は968百万円であります。
10. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、この引当金は信用金庫法施行規則第5条の2の5に規定する引当金であります。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるしております。
12. 理事および監事に対する金銭債権総額327百万円
13. 動産不動産の減価償却累計額1,027百万円
14. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等については、リース契約により使用しております。
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,208百万円、延滞債権額は4,266百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は488百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,965百万円であります。
 なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は654百万円であります。
20. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 104百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 155百万円
 上記のほか、為替決済、公金取扱の担保として、預け金1,500百万円及び有価証券1百万円を差し入れております。
21. 出資1口当たりの純資産額6,041円96銭
22. 信用金庫法施行規則第10条の20第2号に規定する時価を付したことにより増加した純資産の額は236百万円であります。
23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。
 満期保有目的の債券で時価のあるもの
- | | 貸借対照表
計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 |
|-----|--------------|--------|------|------|------|
| その他 | 100百万円 | 100百万円 | 0百万円 | 0百万円 | -百万円 |
| 合計 | 100 | 100 | 0 | 0 | - |
- その他有価証券で時価のあるもの
- | | 取得原価
(償却原価) | 貸借対照表
計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
|-----|----------------|--------------|--------|--------|-------|
| 株式 | 569百万円 | 685百万円 | 115百万円 | 133百万円 | 18百万円 |
| 債券 | 8,753 | 8,967 | 213 | 218 | 4 |
| 国債 | 1,610 | 1,657 | 47 | 47 | 0 |
| 地方債 | 398 | 409 | 10 | 11 | 0 |
| 社債 | 6,745 | 6,901 | 156 | 160 | 4 |
| その他 | 3,276 | 3,289 | 13 | 33 | 20 |
| 合計 | 12,600 | 12,943 | 343 | 386 | 43 |
- なお、上記の評価差額から繰延税金負債106百万円を差し引いた額236百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
11,220 百万円	137 百万円	10 百万円

25. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
私募債	50 百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	12 百万円

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	1,786 百万円	3,672 百万円	2,839 百万円	721 百万円
国債	50	392	493	721
地方債	—	310	99	—
社債	1,735	2,969	2,245	—
その他	611	1,204	611	780
合計	2,397	4,876	3,450	1,502

27. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	993 百万円
当期の損益に含まれた評価差額	△6
満期保有目的の金銭の信託	
取得原価	500 百万円
貸借対照表計上額	500

28. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に10百万円含まれております。

29. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,668百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが830百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 当期末における退職給付引当金並びに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

退職給付引当金	273 百万円
(退職給付信託の年金資産控除前)	
退職給付信託の年金資産	△217 百万円
(未認識数理計算上の差異を除く)	
退職給付引当金	55 百万円
(退職給付信託の年金資産控除後)	

【損益計算書】

(単位：千円)

科 目	77 期 (14.4.1～15.3.31)	78 期 (15.4.1～16.3.31)	79 期 (16.4.1～17.3.31)
経 常 収 益	1,885,862	1,666,909	1,634,017
資 金 運 用 収 益	1,563,890	1,417,900	1,323,756
貸 出 金 利 息	1,197,508	1,105,514	1,054,524
預 け 金 利 息	44,189	39,524	35,640
有価証券利息配当金	313,104	266,759	227,867
その他の受入利息	9,088	6,102	5,723
役 務 取 引 等 収 益	146,576	157,315	152,729
受入為替手数料	66,376	70,502	70,313
その他の役務収益	80,200	86,812	82,416
そ の 他 業 務 収 益	149,954	21,617	27,790
外国為替売買益	—	—	256
国債等債券売却益	137,388	19,845	21,502
国債等債券償還益	11,070	—	—
その他の業務収益	1,495	1,771	6,031
そ の 他 経 常 収 益	25,440	70,076	129,740
株式等売却益	1,114	45,010	115,739
金銭の信託運用益	9,653	21,170	12,141
その他の経常収益	14,672	3,895	1,859
経 常 費 用	2,792,250	1,285,646	2,030,946
資 金 調 達 費 用	65,982	46,000	42,451
預 金 利 息	56,945	40,825	38,683
給付補てん備金繰入額	9,025	5,174	3,767
借 用 金 利 息	6	—	—
その他の支払利息	4	0	0
役 務 取 引 等 費 用	68,251	65,827	64,117
支払為替手数料	20,307	20,178	20,068
その他の役務費用	47,944	45,649	44,049
そ の 他 業 務 費 用	7,991	363	10,750
外国為替売買損	278	258	—
国債等債券売却損	7,610	—	10,663
国債等債券償還損	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—
その他の業務費用	102	105	87
経 費	1,423,021	1,072,861	1,141,870
人 件 費	994,365	681,102	739,266
物 件 費	410,794	375,338	385,557
税 金	17,860	16,420	17,046

【損益計算書】

(単位：千円)

科 目	77 期 (14.4.1~15.3.31)	78 期 (15.4.1~16.3.31)	79 期 (16.4.1~17.3.31)
その他経常費用	1,227,003	100,593	771,755
貸倒引当金繰入額	1,207,650	71,571	736,609
貸出金償却	7,045	22,405	27,741
株式等売却損	—	1,776	—
株式等償却	7,931	—	—
金銭の信託運用損	—	—	2,735
その他資産償却	3,145	4,575	4,357
その他の経常費用	1,230	265	312
経常利益又は経常損失	△906,388	381,263	△396,928
特別利益	66,623	6,882	22,259
償却債権取立益	27,394	4,034	7,908
その他の特別利益	39,229	2,848	14,350
特別損失	30	1,559	647
動産不動産処分損	30	1,559	647
その他の特別損失	—	—	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失	△839,794	386,585	△375,316
法人税、住民税および事業税	1,250	1,263	1,105
法人税等調整額	26,175	40,838	580,787
当期純利益又は当期純損失	△867,220	344,483	△957,209
前期繰越金	201,038	120,394	451,462
当期末処分剰余金又は当期末処理損失金	△666,181	464,878	△505,746

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当り当期純損失金額1,426円87銭
3. その他の特別利益には、未払法人税等の取り崩し額10,000千円を含んでおります。

【剰余金処分計算書】

(単位：円)

科 目	77 期 (14.4.1~15.3.31)	78 期 (15.4.1~16.3.31)	79 期 (16.4.1~17.3.31)
当期純利益 (又は当期純損失)	△867,220,331	344,483,452	△957,209,160
前期繰越金	201,038,998	120,394,624	451,462,939
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	△666,181,333	464,878,076	△505,746,221
利益準備金取崩額	—	—	—
積立金取崩額	800,000,000	—	650,000,000
合計	133,818,667	464,878,076	144,253,779

出資に対する配当金	13,424,043	13,415,137	13,403,094
役員賞与金	—	—	—
次期繰越金	120,394,624	451,462,939	130,850,685
合計	133,818,667	464,878,076	144,253,779

(注) 出資に対する配当率は77期・年4%、78期・年4%、79期・年4%です。

独立監査人の監査報告書

宮古信用金庫
理事会 御中

平成17年5月27日

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木友隆 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤孝夫 (印)
業務執行社員

当監査法人は、信用金庫法第37条の2第1項の規定に基づき、宮古信用金庫の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第79期事業年度の決算関係書類、すなわち、業務報告書（会計に関する部分に限る。）、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、業務報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この決算関係書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から決算関係書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に決算関係書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての決算関係書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 業務報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い金庫の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い金庫の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、信用金庫法の規定により指摘すべき事項はない。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【自己資本比率（国内基準）】

（単位：千円）

	平成15年3月31日	平成16年3月31日	平成17年3月31日
（自 己 資 本）			
出 資 金	335,760	335,480	335,300
利 益 準 備 金	335,552	335,552	335,552
特 別 積 立 金	3,650,000	3,650,000	3,000,000
次 期 繰 越 金	120,394	451,462	130,850
処 分 未 済 持 分 (△)	—	78	9
〔基本的項目〕 計 (A)	4,441,707	4,772,417	3,801,693
一 般 貸 倒 引 当 金	1,084,065	514,665	439,570
補完的項目不算入額 (△)	854,216	299,294	233,132
〔補完的項目〕 計 (B)	229,849	215,370	206,437
自己資本総額 (A)+(B)(C)	4,671,556	4,987,788	4,008,131
（リスク・アセット等）			
資産（オン・バランス）項目	36,280,662	33,793,186	32,429,723
オフ・バランス取引項目	495,194	666,164	600,320
合 計 (D)	36,775,857	34,459,350	33,030,044
自 己 資 本 比 率 $\frac{(C)}{(D)}$	12.70%	14.47%	12.13%

- (注) 1. 諸積立金等は、当該期の剰余金の処分額を加算した後の金額を記載しております。
2. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、合計(D)の0.625%を限度としております。

【主要な経営指標の推移】

(単位：損益・千円、残高・百万円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常収益	2,143,919	1,904,637	1,885,862	1,666,909	1,634,017
経常利益(又は経常損失)	242,102	△1,273,218	△906,388	381,263	△396,928
当期純利益(又は当期純損失)	115,238	△857,758	△867,220	344,483	△957,209
出資総額	336	335	335	335	335
出資総口数	673,295 [□]	671,105 [□]	671,520 [□]	670,960 [□]	670,600 [□]
純資産額	6,785	5,653	4,779	5,039	4,051
総資産額	77,849	73,607	70,517	68,784	68,106
預金積金残高	69,158	66,913	65,218	63,435	63,760
貸出金残高	41,876	41,949	40,201	38,833	37,338
有価証券残高	19,434	17,299	13,975	13,941	13,105
単体自己資本比率	15.63%	13.60%	12.70%	14.47%	12.13%
出資に対する配当金 (出資1口当り)	25円	20円	20円	20円	20円
職員数	127人	126人	124人	117人	115人

(注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当か否かを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 「総資産額」は「債務保証見返」の額を控除して表示しております。

【業務純益および粗利益】

(単位：千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
業務純益(又は業務純損失)	△255,536	982,214	321,370
資金運用収益	1,563,890	1,417,900	1,323,756
資金調達費用	64,313	44,966	41,263
資金運用収支	1,499,577	1,372,934	1,282,494
役務取引等収益	146,576	157,315	152,729
役務取引等費用	68,251	65,827	64,117
役務取引等収支	78,325	91,488	88,612
その他業務収益	149,954	21,617	27,790
その他業務費用	7,991	363	10,750
その他の業務収支	141,962	21,253	17,040
業務粗利益	1,719,865	1,485,676	1,388,146
業務粗利益率	2.42%	2.11%	2.01%

(注) 1. 資金調達費用は、下記の金銭信託運用見合費用を控除して表示しております。

平成14年度 1,669千円

平成15年度 1,034千円

平成16年度 1,188千円

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$

【有価証券の時価情報】

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成 15 年 度					平成 16 年 度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	200	201	1	1	—	100	100	0	0	—
合計	200	201	1	1	—	100	100	0	0	—

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託です。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成 15 年 度					平成 16 年 度				
	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額			取得原価	貸借対照表 計上額	差 額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
株式	345	524	190	195	5	569	685	115	133	18
債券	10,523	10,704	181	236	55	8,753	8,967	213	218	4
国債	2,349	2,376	26	43	17	1,610	1,657	47	47	0
地方債	298	308	9	12	3	398	409	10	11	0
社債	7,875	8,019	144	179	34	6,745	6,901	156	160	4
その他	2,455	2,450	△4	19	24	3,276	3,289	13	33	20
合計	13,324	13,679	367	451	84	12,600	12,943	343	386	43

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等（含信金中金優先出資）です。

3. 時価のない有価証券のうち主なもの

(単位：百万円)

	平成 15 年 度		平成 16 年 度	
	内 容	貸借対照表計上額	内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	私 募 債	50	私 募 債	50
その他有価証券	非上場株式(店頭売買株式を除く)	12	非上場株式(店頭売買株式を除く)	12

【金銭の信託】

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成 15 年 度			平成 16 年 度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額金	取得原価	貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額金
金 銭 の 信 託	1,500	1,501	1	1,000	993	△6

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成 15 年 度					平成 16 年 度				
	貸借対照表 計上額	取得原価 (時価なし)	差 額			貸借対照表 計上額	取得原価 (時価なし)	差 額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
金 銭 の 信 託	500	500	—	—	—	500	500	—	—	—

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

【有価証券の残高および平均残高】

(単位：百万円)

		平成15年度		平成16年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	2,376	2,702	1,657	1,949
	合計	2,376	2,702	1,657	1,949
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	308	291	409	302
	合計	308	291	409	302
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	1,637	1,550	1,681	1,617
	合計	1,637	1,550	1,681	1,617
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	1,516	1,632	604	1,346
	合計	1,516	1,632	604	1,346
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	50	9	50	50
	その他の目的	4,764	5,145	4,615	4,773
	合計	4,814	5,154	4,665	4,823
新株予約権付社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	100	194	—	51
	合計	100	194	—	51
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	536	393	697	467
	合計	536	393	697	467
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	200	200	100	119
	その他の目的	1,990	1,979	2,711	2,345
	合計	2,190	2,179	2,811	2,464
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	459	575	577	543
合計	459	575	577	543	
貸付有価証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	250	209	150	169
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	13,691	14,465	12,955	13,396
合計	13,941	14,674	13,105	13,565	

【貸倒引当金の内訳】

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
一般貸倒引当金	1,084	514	439
個別貸倒引当金	2,497	2,857	2,792
合計	3,582	3,372	3,232

【貸出金償却額】

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
貸出金償却額	7	22	27

【受取利息および支払利息の増減】

(単位：千円)

	平成15年度			平成16年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△15,037	△130,953	△145,990	△26,529	△67,615	△94,144
貸出金利息	△40,903	△51,091	△91,994	△19,495	△31,495	△50,990
預け金利息	10,053	△14,718	△4,665	2,039	△5,923	△3,884
金融機関貸付等利息	-	-	-	-	-	-
有価証券利息配当金	△14,871	△31,474	△46,345	△19,221	△19,671	△38,892
支払利息	△714	△19,268	△19,982	△3,549	-	△3,549
預金利息	△799	△19,171	△19,970	△3,550	-	△3,550
借入金利息	△3	△3	△6	-	-	-

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

【預金の流動性・定期性・譲渡性の区分（年間平均残高）】

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
預金	67,780	66,839	66,218
流動性預金	24,175	24,990	24,878
定期性預金	43,605	41,849	41,339
うち固定自由金利定期預金	38,074	36,898	36,710
うち変動自由金利定期預金	278	224	162
譲渡性預金	-	-	-
その他の預金	-	-	-

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
定期預金	37,399	36,206	36,597
固定自由金利定期預金	37,159	35,997	36,459
変動自由金利定期預金	227	199	137
その他の定期預金	11	9	0

【固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高】

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
貸出金	40,201	38,833	37,338
うち固定金利	25,509	25,353	23,188
うち変動金利	14,692	13,480	14,150

【役務取引の状況およびその他業務利益の内訳】

(単位：千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
役務取引等収益	146,576	157,315	152,729
受入為替手数料	66,376	70,502	70,313
その他の受入手数料	80,200	86,812	82,416
役務取引等費用	68,251	65,827	64,117
支払為替手数料	20,307	20,178	20,068
その他の支払手数料	7,215	6,071	5,791
その他の役務取引等費用	40,728	39,577	38,257
役務取引等利益	78,325	91,488	88,612
その他業務収益	149,954	21,617	27,790
外国為替売買益	—	—	256
国債等債券売却益	137,388	19,845	21,502
国債等債券償還益	11,070	—	—
その他の業務収益	1,495	1,771	6,031
その他業務費用	7,991	363	10,750
外国為替売買損	278	258	—
国債等債券売却損	7,610	—	10,663
国債等債券償還損	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—
その他の業務費用	102	105	87
その他業務利益	141,962	21,253	17,040

【内国為替取扱実績】

(単位：件、百万円)

		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
仕(委 向)託)	送金為替	91,044	64,377	90,843	57,975	89,299	62,578
	代金取立	3,279	3,529	2,665	2,738	1,964	2,178
	小計	94,323	67,906	93,508	60,713	91,263	64,756
被(受 仕)託)	送金為替	133,429	58,381	132,425	54,011	127,140	56,420
	代金取立	4,093	2,925	3,372	2,596	2,903	2,029
	小計	137,522	61,306	135,797	56,607	130,043	58,449
総取扱高		231,845	129,212	229,305	117,320	221,306	123,205

- (注) 1. 送金為替は、テレ為替（メール振込・給与振込を含む）およびMTデータ伝送の計数です。
2. 代金取立は個別取立、集中取立、一覽払手形集中取立および期近手形集中取立の計数です。
3. 雑為替の計数は含みません。

【資金運用収支の内訳】

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度
資金運用勘定	平均残高	70,784	70,119	68,757
	利 息	1,563,890	1,417,900	1,323,756
	利 回 り	2.20	2.02	1.92
うち貸出金	平均残高	39,807	38,426	37,763
	利 息	1,197,508	1,105,514	1,054,524
	利 回 り	3.00	2.87	2.79
うち預け金	平均残高	14,274	16,549	17,292
	利 息	44,189	39,524	35,640
	利 回 り	0.30	0.23	0.20
うち金融機関 貸付等	平均残高	—	—	—
	利 息	—	—	—
	利 回 り	—	—	—
うち有価証券	平均残高	15,432	14,674	13,565
	利 息	313,104	266,759	227,867
	利 回 り	2.02	1.81	1.67
資金調達勘定	平均残高	65,931	65,117	64,237
	利 息	64,313	44,966	41,263
	利 回 り	0.09	0.06	0.06
うち預金積金	平均残高	67,780	66,839	66,218
	利 息	65,970	46,000	42,450
	利 回 り	0.09	0.06	0.06
うち 譲渡性預金	平均残高	—	—	—
	利 息	—	—	—
	利 回 り	—	—	—
うち借入金	平均残高	1	—	—
	利 息	6	—	—
	利 回 り	0.49	—	—

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高および費用をそれぞれ控除して表示しております。

(単位：平均残高・百万円、費用・千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
無利息預け金平均残高	3	43	42
金銭の信託運用見合額平均残高	1,854	1,724	1,980
金銭の信託運用見合費用	1,669	1,034	1,188

【預金積金科目別残高（年間平均残高）】

（単位：百万円、％）

科 目	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	412	0.6	472	0.7	546	0.8
普 通 預 金	22,722	33.5	23,624	35.3	23,539	35.5
貯 蓄 預 金	749	1.1	612	0.9	528	0.7
通 知 預 金	58	0.0	50	0.0	51	0.0
定 期 預 金	38,369	56.6	37,133	55.5	36,878	55.6
定 期 積 金	5,235	7.7	4,715	7.0	4,460	6.7
そ の 他 の 預 金	233	0.3	230	0.3	213	0.3
合 計	67,780	100.0	66,839	100.0	66,218	100.0

【預金者別預金残高】

（単位：百万円、％）

	平成15年3月31日		平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	51,448	78.8	51,201	80.7	52,097	81.7
一 般 法 人	10,076	15.4	9,128	14.3	8,612	13.5
金 融 機 関	1,208	1.8	1,029	1.6	874	1.3
公 金	2,484	3.8	2,075	3.2	2,175	3.4
合 計	65,218	100.0	63,435	100.0	63,760	100.0

【財形貯蓄残高】

（単位：千円）

	平成15年3月31日	平成16年3月31日	平成17年3月31日
財 形 貯 蓄 残 高	23,831	23,483	22,108

【公共債引受額】

（単位：百万円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国 債 証 券	114	87	77
政 府 保 証 債 券	37	54	68
合 計	151	141	145

【公共債窓販実績】

（単位：百万円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
公 共 債 窓 販 実 績	—	20	76

【預貸率および預証率】

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
【預貸率（未残）】	61.64%	61.21%	58.56%
【預貸率（平残）】	58.73%	57.49%	57.02%
【預証率（未残）】	21.42%	21.97%	20.55%
【預証率（平残）】	22.76%	21.95%	20.48%

$$\cdot \text{預貸率（未残・平残）} = \frac{\text{貸出金（未残・平残）}}{\text{預金積金（未残・平残）}} \times 100$$

$$\cdot \text{預証率（未残・平残）} = \frac{\text{有価証券（未残・平残）}}{\text{預金積金（未残・平残）}} \times 100$$

【貸出金科目別残高（年間平均残高）】

(単位：百万円、%)

	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	1,052	2.6	824	2.1	649	1.7
手形貸付	12,029	30.2	11,128	28.9	9,488	25.1
証書貸付	24,325	61.1	24,177	62.9	25,437	67.3
当座貸越	2,399	6.0	2,295	5.9	2,189	5.7
合計	39,807	100.0	38,426	100.0	37,763	100.0

【業種別貸出金残高】

(単位：百万円、%)

	平成15年3月31日		平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
製造業	5,655	14.1	5,115	13.1	4,472	11.9
農業	69	0.2	39	0.1	6	0.0
林業・狩猟業	92	0.2	94	0.2	95	0.2
漁業・水産養殖業	1,305	3.2	1,254	3.2	1,131	3.0
鉱業	360	0.9	305	0.7	306	0.8
建設業	6,566	16.3	5,611	14.4	5,262	14.0
運輸業	974	2.4	820	2.1	821	2.1
卸売業・小売業	5,046	12.6	4,546	11.7	4,017	10.7
金融・保険業	1,281	3.2	1,329	3.4	1,318	3.5
不動産業	1,430	3.6	1,493	3.8	1,383	3.7
サービス業	5,158	12.8	5,399	13.9	5,400	14.4
小計	27,942	69.5	26,010	66.9	24,217	64.8
地方公共団体	2,645	6.6	3,634	9.3	4,009	10.7
個人(住宅、消費資金等)	9,612	23.9	9,187	23.6	9,111	24.4
合計	40,201	100.0	38,833	100.0	37,338	100.0

【貸出金担保別内訳】

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日	平成17年3月31日
当金庫預金積金	2,965	2,451	2,433
有価証券	0	0	0
動産	54	—	—
不動産	17,819	16,188	14,642
その他	1,214	—	—
小計	22,053	18,641	17,075
信用保証協会・信用保険	6,283	6,450	6,090
保証	3,009	2,416	1,978
信用	8,853	11,325	12,193
合計	40,201	38,833	37,338

【債務保証見返額担保別内訳】

(単位：百万円)

	平成15年3月31日	平成16年3月31日	平成17年3月31日
保 証	495	666	600

【会員・会員外別貸出金残高】

(単位：先、百万円)

		平成15年3月31日	平成16年3月31日	平成17年3月31日
会 員	貸 出 先 数	3,399	3,217	3,042
	貸 出 残 高	36,199	33,953	32,106
会 員 外	貸 出 先 数	3,021	2,907	2,711
	貸 出 残 高	4,002	4,880	5,231

【貸出金使途別内訳】

(単位：百万円)

		平成15年3月31日	平成16年3月31日	平成17年3月31日
運 転 資 金		25,926	24,922	23,747
設 備 資 金		14,274	13,910	13,591

【消費者ローン、住宅ローン残高】

(単位：百万円)

		平成15年3月31日	平成16年3月31日	平成17年3月31日
消 費 者 ロ ー ン		1,978	1,794	1,626
住 宅 ロ ー ン		6,215	6,094	5,859
合 計		8,193	7,888	7,485

【代理貸付残高の内訳】

(単位：件、百万円)

	平成15年3月31日		平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
信金中央金庫	3	143	6	297	5	256
国民生活金融公庫	255	337	256	435	260	409
住宅金融公庫	987	8,216	936	7,655	854	6,828
中小企業金融公庫	2	23	1	5	1	5
独立行政法人福祉医療機構	160	100	174	108	186	115
年金資金運用基金	76	278	72	249	68	229
独立行政法人中小企業基盤整備機構	9	20	6	17	8	21
合計	1,492	9,120	1,451	8,768	1,382	7,866

【その他の経営指標】

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
役職員一人当り預金残高	505百万円	515百万円	526百万円
一店舗当り預金残高	5,928百万円	5,766百万円	5,796百万円
役職員一人当り貸出金残高	311百万円	315百万円	308百万円
一店舗当り貸出金残高	3,654百万円	3,530百万円	3,394百万円
総資産経常利益率	△1.22%	0.52%	△0.55%
総資産当期純利益率	△1.17%	0.47%	△1.34%
総資金利鞘	△0.05%	0.31%	0.08%
資金運用利回	2.20%	2.02%	1.92%
資金調達原価率	2.25%	1.71%	1.84%

※ 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除債務保証見返）平均残高}} \times 100$

当金庫は、次に掲げる取引はいたしておりません。

金融先物取引等

金融等デリバティブ取引

先物外国為替取引

有価証券店頭デリバティブ取引

有価証券指数等先物取引

有価証券オプション取引または外国市場証券先物取引

有価証券先物取引または外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引

【店舗一覧】

店 舗 名	住 所	電話番号
本 店	宮古市向町 2 番46号	0193-62-1021
鍬ヶ崎支店	宮古市鍬ヶ崎上町 8 番13号	0193-62-6744
駅前支店	宮古市末広町 7 番26号	0193-62-5634
田老支店	宮古市田老字川向63番地 1	0193-87-2555
山田支店	下閉伊郡山田町中央町 5 番 4 号	0193-82-2455
西町支店	宮古市西町二丁目 2 番 3 号	0193-63-3111
河南支店	宮古市磯鶏一丁目 4 番 5 号	0193-63-5577
千徳支店	宮古市太田一丁目 3 番 3 号	0193-63-1311
みなみ支店	宮古市南町13番10号	0193-63-8282
佐原支店	宮古市佐原二丁目 1 番 8 号	0193-64-5566
大渡支店	釜石市大渡町一丁目 1 番 4 号	0193-22-1405

【地区一覧】

岩手県	宮古市	
	下閉伊郡	山田町
		岩泉町
		川井村
		田野畑村
		普代村
	釜石市	
	上閉伊郡	大槌町



◎本店 ●支店

開示項目一覧

※印は、信用金庫法施行規則に基づく開示項目です。

概況・組織

1. 経営理念と経営方針……………2
2. 総代および総代会……………5～8
- ※3. 組織……………15
- ※4. 役員一覧……………15
- ※5. 職員の状況……………16
- ※6. 店舗一覧……………44
7. 地区一覧……………44
8. 自動機器設置状況……………16
- ※9. 主要な業務の内容……………19～20
- ※10. 事業の概要と業績……………24
- ※11. 会員数・出資金等……………16
- ※12. 関連会社……………該当ありません
- ※13. リスク管理……………3
- ※14. 法令等遵守(コンプライアンス)……………3

経理・経営内容

- ※15. 主要な経営指標の推移……………34
- ※16. 貸借対照表……………25～29
- ※17. 損益計算書……………30～31
- ※18. 剰余金処分計算書……………31
- ※19. 独立監査人の監査報告書……………32
- ※20. 業務純益・粗利益……………34
- ※21. 総資産利益率……………43
- ※22. 総資金利鞘……………43
- ※23. 単体自己資本比率(国内基準)……………33
- ※24. 資金運用・調達勘定の平均残高等……………39
- ※25. 受取利息・支払利息の内訳……………37
26. 役員取引等の状況……………38
27. その他業務利益の内訳……………38
28. 役職員1人当り預金残高……………43
29. 役職員1人当り貸出金残高……………43
30. 1店舗当り預金残高……………43
31. 1店舗当り貸出金残高……………43
- ※32. 預貸率(残高・平均残高)……………40
- ※33. 預証率(残高・平均残高)……………40

資金調達

- ※34. 預積金科目別平均残高……………40
35. 預金者別預金残高……………40
- ※36. 預金の流動性・定期性の区分……………37
- ※37. 定期預金の内訳……………37
- ※38. 財形貯蓄残高……………40
- ※39. 貸出金科目別平均残高……………41

資金運用

- ※40. 貸出金業種別内訳……………41
41. 会員・会員外貸出金残高……………42
- ※42. 貸出金使途別内訳……………42
- ※43. 固定・変動金利別貸出金残高……………37
- ※44. 貸出金担保別内訳……………41
- ※45. 債務保証見返額担保別内訳……………42
46. 消費者ローン・住宅ローン残高……………42
- ※47. 破綻先債権……………13
- ※48. 延滞債権……………13
- ※49. 3ヵ月以上延滞債権……………13
- ※50. 貸出条件緩和債権……………13
- ※51. 金融再生法に基づく開示債権……………14
- ※52. 貸倒引当金の内訳……………37
- ※53. 貸出金償却額……………37
- ※54. 有価証券種別平均残高……………36
- ※55. 有価証券時価情報……………35
- ※56. 金銭の信託時価情報……………35
- ※57. 金融先物取引等……………該当ありません
- ※58. 金融等デリバティブ取引……………該当ありません
- ※59. 先物外国為替取引……………該当ありません
- ※60. 有価証券店頭デリバティブ取引……………該当ありません
- ※61. 有価証券指数等先物取引……………該当ありません
- ※62. 有価証券オプション取引……………該当ありません
- ※63. 有価証券先物取引……………該当ありません

その他の業務

64. 手数料一覧……………21
65. 代理貸付残高の内訳……………43
66. 公共債引受額……………40
67. 公共債窓販実績……………40
68. 内国為替取扱実績……………38
69. 外国為替取扱実績……………該当ありません

その他

70. ペイオフについて……………4
71. 宮古信用金庫と地域社会……………9～12
72. 沿革・歩み……………17～18
73. 商品サービスの案内……………19～20
74. 商品利用にあたっての留意事項……………20
75. 貸出運営についての考え方……………2
76. 金庫の役割……………2
77. 金融商品販売法について……………4
78. 信金中央金庫……………22

この冊子は、信用金庫法第89条および金融機関の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づき作成しております。



MIYAKO SHINKIN